

会議名	第2回新城地域協議会		公開
日時	平成29年5月18日(木) 午後7時00分～午後9時00分	場所	勤労青少年ホーム 集会室
出席者	(委員) 今泉仁、岡山博、柿原典子、稗井修、山田敏晴、夏目文男、加藤賢一、 伊藤美代子、笹田明男、石野敏弘、牧野直美、野末史朗、藤村信芳、 村田孝司、森正彦、後藤幸子、鈴木健二、石黒謙治、上田寿彦、 村田博和、奥平宏幸、今泉栄、村澤光美		
	(事務局) 自治振興課：西村課長、黒田主任 新城自治振興事務所：鈴木所長、川合主任		
欠席者	なし	傍聴者	5名
配布資料	次第、審査会までのスケジュールについて、平成29年度地域活動交付金分科会委員名簿、地域活動交付金審査会当日の流れ、審査会における留意点、新城地域自治区地域活動交付金審査基準(案)、模擬審査資料、新城市地域自治区地域協議会が行う会議に関する傍聴要領、審査の取決め事項(案)、平成29年度新城地域協議会日程表(案)、地域協議会委員の選挙運動の制限について		

### 議題・議事・発言等 (要点記録)

<p><b>1 開会</b> 会議成立の報告及び会議録署名委員の指名(稗井修委員、山田敏晴委員)</p> <p><b>2 説明</b> 審査会までのスケジュールについて、事務局より説明した。</p> <p><b>3 議事</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・審査会当日の流れ、審査会における留意点、審査基準、傍聴要領、審査の取決め事項(案)について協議し、決定した。</li> <li>・10万円未満のプレゼンテーション省略案件は、協議の結果、一括して最後に審査することとして、決定した。</li> <li>・審査を辞退していただくのは、公民館の申請はその行政区長、申請書に構成員として記載されている委員、見積り業者に名前のある委員として決定した。また、関係者としてはこども園の運営委員会の委員長が審査から外れることと決定した。</li> <li>・地域活動交付金事業の公開審査後の審議については、協議の結果、非公開で行うこととして決定した。</li> <li>・プレゼンテーションの人数に制限は設けないこととして決定した。</li> </ul> <p>&lt;主な意見&gt;</p> <p>(委員) 審査辞退について、公民館以外で行政区に利益があると思われる事業の申請について、その区長は辞退するのか。</p>
---

- (委員) 昨年度まで、公民館以外の申請は、その行政区長も入って審査している。事業そのものに携わっていなければ、辞退はしなくてよいと思う。
- (委員) 条件付き採択の場合、一部の事業は認めないという判断をすることがあると考えられるが、具体的にはどういった場合にこのような判断をするか。
- (事務局) 採択基準の30点をクリアしているというのが条件となるが、審査項目の中で1点2点が多く付いている場合は、何か問題点があると考えられるため、最終審議でその問題点を洗い出し、場合によっては、その問題点に関する部分の費用は認めない「一部不採択」という判断をする場合が考えられる。
- (委員) 昨年度までの交付金事業の実績書が添付されているが、審査に影響するか。
- (会長) それぞれ影響する度合いの違いはあると思うが、審査に影響する。
- (事務局) 交付実績書の事業内容と今年度の事業内容を比較して疑問点等があるなら、その内容を分科会で出していただき、必要であるなら審査会で申請団体へ質問していただいた方がよいと思う。
- (委員) プレゼンテーションにおける説明者の人数制限した方がいいのではないか。
- (委員) そもそも説明者は1人でなければいけないのか。申請団体としては、質問等があった場合に、1人よりも複数人で対応した方がよいと思うが。
- (事務局) 事務局は、発表者を3人程度として想定しているが、現段階では、何人という取決め事項はない。
- (会長) 申請団体の地域に対する想いを尊重し、人数制限は必要ないのではないか。

#### 4 その他

##### (1) 平成29年度年間スケジュールについて

第1回の地域自治区予算分科会と第4回の新城地域協議会スケジュールについて事務局より説明し、日程を決定した。

分科会：平成29年6月15日（木） 内容「自治区予算の検討」

第4回：平成29年6月29日（木） 内容「自治区予算の検討」

##### (2) 地域計画について

地域計画とは何かということを理解する必要があるため、まずは地域計画に関する勉強会を7月中に開催する予定であることを説明した。また、日程については、外部講師の方をお呼びするため、今後日程調整することを委員に伝えた。

##### (3) 防災専門部会について

昨年度の協議会で決定した、9行政区合同の防災組織を立ち上げるため、まずは各区長にお集まりいただき、組織編制について検討する場を設けることを委員に説明した。日程については後日調整することとした。

##### (4) 地域協議会委員の選挙運動の制限について

地域協議会委員の選挙運動の制限について注意喚起した。質疑応答については、全て選挙管理委員会へ連絡するよう委員に伝えた。

#### 5 閉会